

平成 25 年 度

# 事業概要



さいたま市食肉衛生検査所

## 第1章 総説

### 1 食肉衛生検査所の沿革

- 平成13年 5月 「さいたま市」発足
- 平成13年 11月 「さいたま市区の設置等に関する条例」を制定
- 平成14年 4月 政令指定都市移行に向け、埼玉県からさいたま市に移管され、さいたま市保健所食肉衛生検査所設立
- 平成14年 11月 庁舎竣工
- 平成15年 4月 政令指定都市「さいたま市」の発足に伴い、さいたま市保健福祉局保健部食肉衛生検査所となる

### 2 庁舎の概要

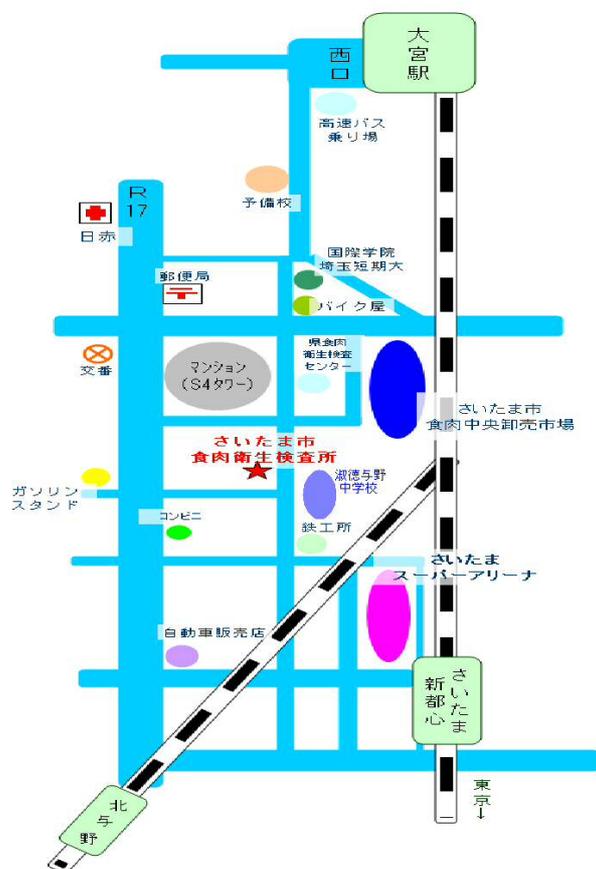
名称 さいたま市食肉衛生検査所

所在地 〒338-0001 さいたま市中央区上落合5丁目14番21号

電話 048-851-4100 FAX 048-855-0577

E-mail [shokuniku-eisei-kensa@city.saitama.lg.jp](mailto:shokuniku-eisei-kensa@city.saitama.lg.jp)

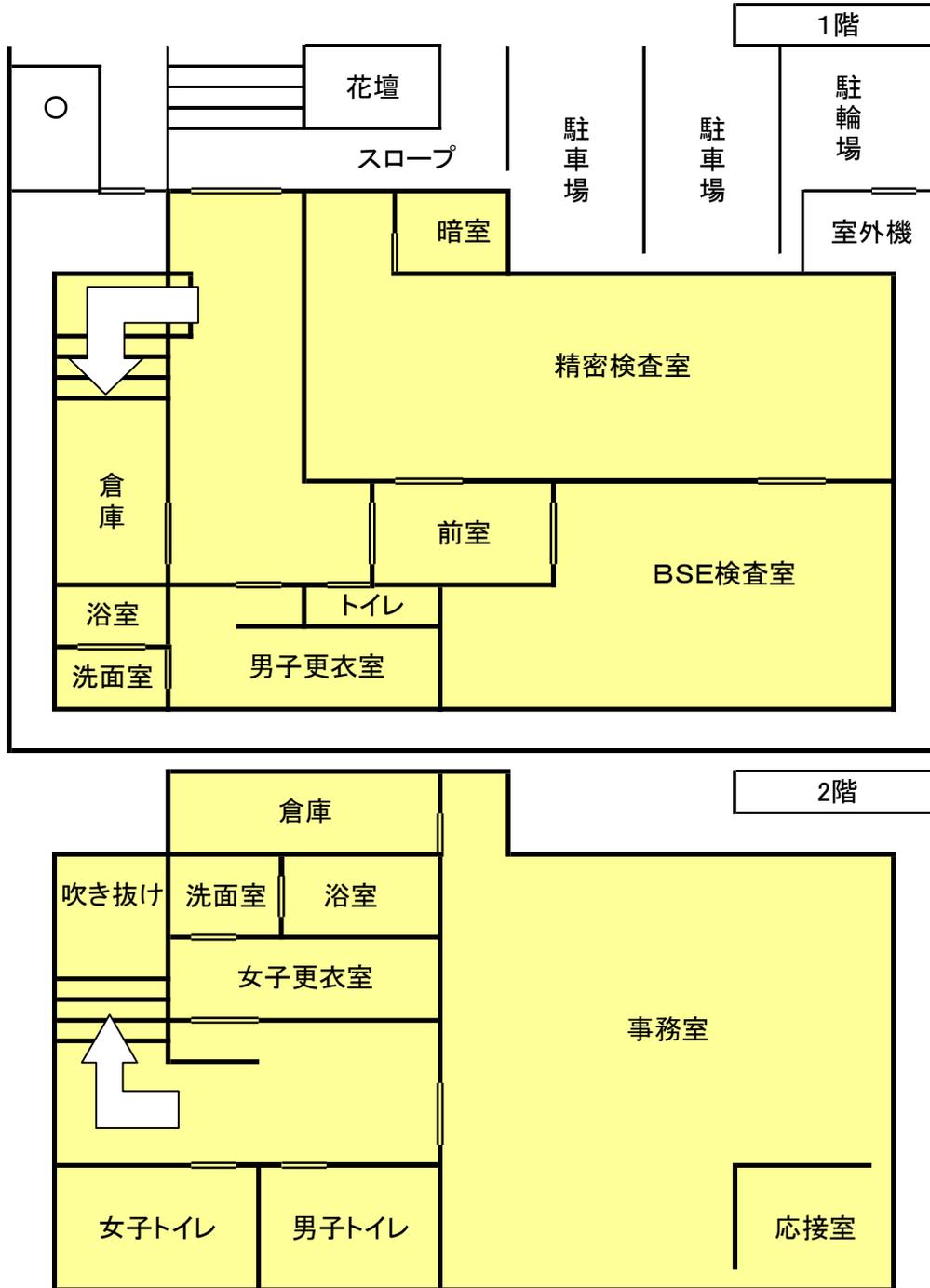
#### (1) 案内図



#### ● 交通機関(電車の場合)

- ① 大宮駅西口より、線路沿いを徒歩約15分  
さいたま新都心駅西口より、アリーナ方面に徒歩約10分
- ② 北与野駅北口より、国道17号沿いを徒歩約10分

(2) 所内平面図



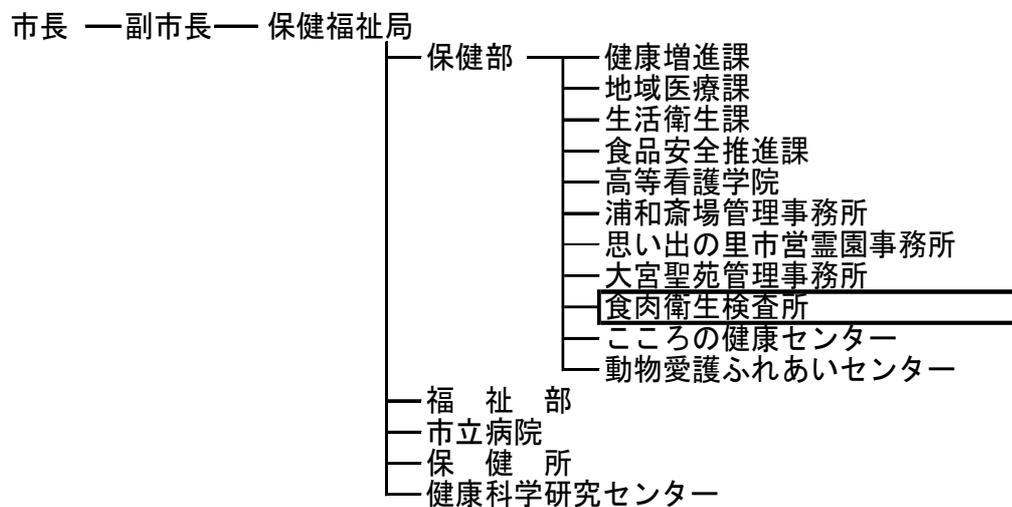
敷地面積: 220. 2<sup>m</sup>

(1階)  
精密検査室: 41. 9<sup>m</sup><sup>2</sup>  
BSE検査室: 36. 8<sup>m</sup><sup>2</sup>

(2階)  
事務室: 75. 2<sup>m</sup><sup>2</sup>

3 組織(平成 26 年 4 月 1 日現在)

(1) 市行政組織における位置付け(さいたま市機構図抜粋)



(2) 職員構成 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

技術職(獣医師)

所長	(1)
所長補佐(兼)	(1)
管理係長	(1)
所長補佐(兼)	(1)
食肉検査係長	
主査	(1)
主任	(5)
獣医師	(6)

非常勤特別職職員

獣医師	(1)
他	(2)

(3) 食肉衛生検査所長専決事項

さいたま市事務専決規程(抜粋)  
制定 平成 15 年 3 月 31 日訓令第 8 号  
最終改正 平成 25 年 3 月 29 日訓令第 1 号

(副市長等の専決事項)

第 3 条 副市長、局長、部長及び課長の専決事項は、別表第 2 及び別表第 3 のとおりとする。

(以下略)

別表第 2 共通専決事項(略)

別表第 3 個別専決事項(抜粋)

(部長専決事項)

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成 2 年法律第 70 号)

- 1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 3 条の規定による事業を認可すること。
- 2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 8 条の規定による事業の許可の取消し及び停止命令をすること。
- 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 9 条の規定による整備改善の命令及び事業の許可の取消しをすること。
- 4 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 35 条第 1 項の規定による食鳥検査をすること。

(所長専決事項)

と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)

- 1 と畜場法第 5 条第 2 項の規定による獣畜の種類及び 1 日当たりの頭数を制限すること。
- 2 と畜場法第 14 条第 1 項から同条第 4 項の規定による検査の実施及び検査不要の認定をすること。
- 3 と畜場法第 16 条の規定によるとさつ又は解体の禁止等を措置すること。
- 4 と畜場法第 17 条第 1 項の規定による報告の徴収及び立入検査をすること。

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)

- 1 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第13条の規定による食鳥処理衛生管理者の解任の命令をすること。
- 2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第15条第1項から同条第3項の規定による食鳥検査をすること。
- 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項及び同条第2項の規定による確認規程の認定、同条第6項の規定による食鳥処理衛生管理者の解任を命令すること。
- 4 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第20条の規定による公衆衛生上必要な措置をすること。
- 5 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第37条第1項及び同条第2項の規定による報告を徴収すること。
- 6 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第38条第1項及び同条第2項の規定による立入検査及び収去をすること。

食品衛生法(昭和22年法律第233号)

- 1 食品衛生法第28条第1項の規定による報告の徴収、臨検検査及び収去をすること。(食肉中央卸売市場内に限る。)
- 2 食品衛生法第30条第2項の規定による監視指導をすること。(食肉中央卸売市場内に限る。)
- 3 食品衛生法第54条の規定による廃棄又は必要な措置を命令すること。(食肉中央卸売市場内に限る。)

(4) 特殊勤務手当

さいたま市職員特殊勤務手当に関する条例(抜粋)

制定 平成13年5月1日条例第44号

最終改正 平成21年3月17日条例第5号

(試験、検査等業務手当)

第20条 試験、検査等業務手当は、次に掲げる職員に支給する。

(1) と畜検査の業務(規則で定めるものに限る。)に従事した獣医師

(抜粋)

2 前項に規定する手当の額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める額の超えない範囲内において規則で定める額とする。

(1) 前項第1号に掲げる職員 従事した日1日につき400円(抜粋)

## (5) 主要検査機器一覧

検査機器名	規 格
分光光度計	日立ハイテクノロジーズ U-1500
温湿度記録計	アズワン TR-72s
迅速乾燥装置	アズワン SPH-10N
赤外線ホットプレート&スターラ	Fisher Brand IR-6100
試験管ミキサー	アズワン NS-80
アルミブロック恒温槽	タイテック DTU-2C タイテックアルミブロック DTU-2B
クールブロックバス	アズワン EC-40R
小型インキュベーター	アズワン 120-5
パリスナインキュベーター	アズワン PI-301
mini VIDAS	99088
フリーザー付き薬用冷蔵ショーケース	三洋電機バイオメディカ MPR-411FR 三洋電機バイオメディカ MPR-213F
細菌検査用ホモジナイザー	ストマッカー400 サーキュレーター
ピペット超音波洗浄装置	シャープ UT-55
煮沸消毒器ステンレス製	都市ガス式 51820
オートクレーブ	トミー精工社製 KS-323 (株)平山製作所 HV-50
オートクレーブ	トミー精工社製 LSX-300
システム実体顕微鏡	ニコン SMZ1500 型
臨床用生物顕微鏡	ニコン E2T-C(E200)
一眼レフカメラセット	ミノルタ $\alpha$ -7
デジタルカメラセット	ミノルタ DiIMAGE 7
一眼レフカメラ	ニコン U
防水デジタルカメラ	Olympus $\mu$ -40 他
乾熱滅菌セット	アドバンテック
微量高速遠心機	KUBOTA3780
冷却遠心機	H-15FR
臓器撮影装置	杉研 MPS-II
製氷機	星崎(株) FM-120F
ELISA 検査用マイクロプレートリーダーシステム	BioRad モデル 680
pH メーター	HORIBA F-22II
防水電子天秤	xk-0339-025

マルチビーズショッカー	安井器械 MB524TMA
卓上型超音波洗浄機	シャープ UT-305
蛍光顕微鏡セット	Nikon E600 シリーズ
バイオハザード対策用キャビネット(クラス II タイプ A/B3)	三洋電機バイオメディカ MHE130AB3
インキュベーター	三洋電機バイオメディカ MIR-253
卓上小型遠心機	KUBOTA2010
多目的微量遠心器	アズワン ATT101
超低温フリーザー	三洋電機バイオメディカ MDF-382AT
ヘマトクリット遠心機	コクサン H=1200C
薬用冷蔵ショーケース	三洋電機バイオメディカ MPR-311D
インキュベーター	三洋電機バイオメディカ MIR-253
純水製造装置	日本ミリポア社 Elix5
UV デシケーター	UVLH-400
卓上振とう器	FNX-220
クリーンラボフード	LF-600CL
電子天秤	A&D GF-600 A&D GF-300
パソリナ試験管ミキサー	アズワン NS-80
ホモジナイザー一式	旭テクノ DIAX100
デジタルビデオカメラ	SONY TRV 18K
ELISA 検査用マイクロプレートリーダー解析用 PC	DELL C610 他
冷凍冷蔵庫	EDX-42PM7
ロータリーエバポレーター	REN-1000V
真空ポンプユニット	MDA020C
マルチミキサー	MIX-101
動物用生化学自動分析装置	富士ドライケム 4000
アヅマックス マイクロストリップリーダー	STATFAX303Plus
フード付きウォーターバス	GK-0086-10
プレートインキュベーター	アルプ ITD-20E 型
マイクロプレートミキサー	アズワン GT-0253-01
低温インキュベーター	FMU-0522
遺伝子増幅装置(サーマルサイクラー)	Gold 96-well GeneAmp PCR System 9700

遺伝子分析装置一式	UVP BioDoc-It Imaging System LMS-20E 他
マイクロプレートウォッシャー	ハイドロフレックス M8/Ch2
卓上小型遠心器	富士フィルム AcNo-3
プログラムインキュベーター	アズワン CN-40A
ウォーターバスシェイカー	東京理化機械株式会社 NTS-4000B
ヒートブロック	タイテックアルミブロック DTU-2B
電子天秤	A&D FX-500i A&D FX-300i

## (6) 図書一覧

### 1 法律書

題名	著者名	出版社名（発行）
家畜伝染病予防法関係法規集	農林水産省消費・安全局動物衛生課 監修	文永堂出版
獣医畜産六法(平成 13 年版)	Mary Jo Zimbro 他	新日本法規
食品衛生小六法(平成 22 年版)		新日本法規
食品衛生関係法規(埼玉県例規版)		中央法規
獣医公衆衛生法規集		中央法規

### 2 食品・食肉衛生

題名	著者名	出版社名（発行）
Farbatlas der Schlachttierkörper-Pathologie bei Rind und Schwein		Enke
Food Animal Pathology and Meat Hygiene	Herenda・Franco	Mosby Year Book
MEAT HYGIENE	JOSEPH GRACEY 他	SAUNDERS
異物防除と食品衛生	西田 博	中央法規
お肉の表示ハンドブック 改訂版	(財)日本食肉消費総合センター	(財)日本食肉消費総合センター
改訂 食品衛生における微生物制御の基本的考え方	倉田 浩 他	社団法人 日本食品衛生協会
牛肉<1>枝肉の見かた・捌きの基本		
食水系感染症と細菌性食中毒	坂崎 利一 編集	中央法規出版
食鳥処理衛生ハンドブック	厚生労働省医薬局食品保健部監視安	(社)日本食品衛生協会
食肉衛生検査 Q&A	埼玉県食肉衛生検査センター	
食肉衛生検査所 30 年の歩み(神奈川県)		神奈川県食肉衛生検査所
食肉衛生品質管理マニュアル(と畜場・食肉センター編)	栗原 貯 他	社団法人全国食肉学校
食肉衛生品質管理マニュアル(部分肉・精肉処理編)	栗原 貯 他	社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(牛・豚部分肉)		社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(牛・豚精肉)		社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(食肉加工品)		社団法人全国食肉学校
食肉処理技法(食肉惣菜 調理編)		社団法人全国食肉学校
新・食肉衛生検査マニュアル	全国食肉衛生検査所協議会・著	中央法規出版
食品衛生検査指針 食品添加物編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査指針 微生物編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査指針 理科学編	厚生労働省 監修	(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査マニュアル	森地 敏樹	栄研器材株式会社
畜水産食品の薬物残留とその分析法	(財)畜産生物科学安全研究所	近代出版

食品安全リスク分析		(社)日本食品衛生協会
食品衛生検査マニュアル	厚生省環境衛生局乳肉衛生課	中央法規出版
食品衛生学	山中 英明他	恒星社厚生閣
全国食品衛生行政担当者名簿(平成 25 年度版)	日本食品衛生協会	日本食品衛生協会

### 3 獣医学

題名	著者名	出版社名(発行)
BD Difco&BBL Manual	Mary Jo Zimbro 他	BD Diagnostic Systems
PATHOLOGIC BASIC OF DISEASE		ELSEVIER SAUNDERA
Textbook of Medical Physiology 11th	Guyton&Hall	W B Saunders Co
Tumors in Domestic Animals.4thed.Donald J.meuten	DonaldJ.Meuten,Editor	Blackwell publishing
医学細菌同定の手引き	G.I.Barrow	近代出版
牛病カラーアトラス	W. J. Smith 他	チクサン出版社
牛の解剖アトラス 第 1 版	Klaus-Direter Budras 他	チクサン出版社
牛の解剖アトラス 第 2 版	Klaus-Direter Budras 他	
牛の先天異常	監修 浜名 克己	学窓社
栄研マニュアル		栄研化学株式会社
改著 家畜比較解剖図説上巻	加藤 嘉太郎 他	養賢堂
改著 家畜比較解剖図説下巻	加藤 嘉太郎 他	養賢堂
家畜臨床寄生虫アトラス	平 詔亨 他	チクサン出版社
カラーアトラス 犬と猫の細胞診	石田 卓夫 監訳	文永堂出版
カラーアトラス獣医解剖学上	カラーアトラス獣医解剖学編集部/監修	チクサン出版社
カラーアトラス獣医解剖学下	カラーアトラス獣医解剖学編集部/監修	チクサン出版社
外科病理学	石川 栄世 他 編	文光堂
狂犬病対応ガイドライン 2001	狂犬病対策研究会編	インフラックスコム
骨髄病理アトラス	菊池昌弘 大島孝一 阿南建一	文光堂
CD-ROM 最新医学大辞典 第 3 版 画像増補版		医歯薬出版
細菌学実習提要		
殺菌・消毒マニュアル カラー版	都築 正和 監修	医歯薬出版株式会社
獣医解剖学	山内 昭二 他 編	近代出版
獣医学大辞典		チクサン出版社
獣医感染症カラーアトラス	見上 彪 監修	文永堂出版
獣医公衆衛生学 第 3 版 文栄堂	高島郁夫・熊谷進 編	文永堂出版
獣医内科診断学	長谷川 篤彦 他 監修	文永同出版

獣医病理組織カラーアトラス	板倉 智敏	文永堂
獣医臨床病理学	小野 憲一郎 他 編	近代出版
主要症状を基礎にした牛の臨床 新版	前出 吉光 他 監	デイルマン社
新 細菌培地学講座 下1	坂崎 利一	近代出版
新 細菌培地学講座 下2	坂崎 利一	近代出版
新 細菌培地学講座 上	坂崎 利一	近代出版
腎疾患の病理アトラス	重松秀一・城 謙輔・田口 尚 監訳	東京医学社
新 獣医内科学	村上 大蔵 他 編	文永堂
新 染色法のすべて 月刊 Medical Technology 別冊	藤田 勝治	医歯薬出版株式会社
新版 獣医臨床寄生虫病学 産業動物編	獣医寄生虫学会編集委員会	文永堂
新編 獣医ハンドブック	中村 良一 他 編集	養賢堂
新編 獣医微生物学	梁川 良 他	養賢堂
畜産大事典	田先 威和夫	養賢堂
正しく使う家畜のくすり	小久江 栄一 福山 聡	緑書房
畜産のための形態学	星野 忠彦	川島書店
腸内細菌 上巻	坂崎 利一 他	近代出版
腸内細菌 下巻	坂崎 利一 他	近代出版
添付文書集(細菌検査試薬)		デンカ生研株式会社
添付文書集(ウイルス・実動・免疫血清)		デンカ生研株式会社
動物の感染症	清水 悠紀臣 他	近代出版
動物病理学各論	日本獣医病理学会編	文永堂出版
動物用医薬品・飼料添加物	城戸 靖雅 他	中央法規
動物用医薬品用具総覧 2002 年度版		(社)日本動物薬事協会 編
豚病カラーアトラス	R. W. Blowey 他	チクサン出版社
豚病学 生理・疾病・飼養	柏崎 守 他	近代出版
入門クロマトグラフィー	長谷川 篤彦 他 監修	文永堂
農薬の衛生学と毒物学	シツコワ・リヤザノフ	講談社
バイオ実験イストリート`1 分子生物学実験の基礎	中山 広樹 他	秀潤社
バイオ実験イストリート`2 遺伝子解析の基礎	中山 広樹 他	秀潤社
バイオ実験イストリート`3 新版 本当にふえる PCR	中山 広樹	秀潤社
比較血液学カラーアトラス	C.M.Hawkey T.B.Dennett 監修:長谷川篤彦	学窓社
微生物学実習提要	東大医科学研究所学友会	丸善株式会社
微生物検査必携(ウイルス・クラミア・リケッチャ検査)		日本公衆衛生協会
病性鑑定マニュアル 第3版	農水省畜産局	全国家保衛生業績発表会協賛会

病理組織アトラス	飯島 宗一	文光堂
マクロ病理学カラーアトラス		学窓社
明解 哺乳類と鳥類の生理学	William O.Reece 著 鈴木勝司・徳力幹彦 監修	学窓社
やさしい獣医組織学	成田 寛 他	チクサン出版社
理化学辞典	長倉 三郎 他 編集	岩波書店
最新獣医公衆衛生学	監修 田村 豊	チクサン出版社
小動物における細胞診の初歩の初歩	編著 酒井洋樹	チクサン出版社
細胞診を学ぶ人のために 第4版	編著 坂本 穆彦	医学書院
豚のリンパ腫 獣医師のための染色体診断ガイド	谷津 壽朗著	(財)宮城県公衆衛生協会
新版家畜の悪性伝染病	小澤 義博/佐々木 正雄	緑書房
獣医微生物実験マニュアル	原澤 亮/本多 英一	緑書房
トキモント口蹄疫	宮崎日日新聞社・著	農文協

#### 4 辞典・辞書

題名	著者名	出版社名（発行）
現代独和辞典	編集 R・シンゲンゲル 山本明 南原実	三修社
新獣医英和辞典		

#### 5 その他

題名	著者名	出版社名（発行）
「分かりやすい文章」の技術 読み手を説得する18のテクニック	藤沢 晃治	講談社ブルーバックス
「分かりやすい説明」の技術 最強のプレゼンテーション15のルール	藤沢 晃治	講談社ブルーバックス
さらば消毒とカーゼ	夏井 睦	春秋社
達人が教える Excel 集計テクニック156	早坂 清志	毎日コミュニケーションズ
歳入歳出科目解説	月刊「地方財務」編集局	ぎょうせい
バイオサイエンスの統計学	市原 清志	南江堂

(7) とちく検査手数料

さいたま市衛生関係事務手数料条例(抜粋)  
制定 平成13年12月28日 さいたま市条例 第312号  
最終改正 平成21年3月17日さいたま市条例 第8号

(種類及び額)

第2条 手数料を徴収する事務の種類及びその額は、別表のとおりとする。

(徴収及び不還付)

第3条 手数料は、前条に規定する手数料を徴収する事務についての申請があった際に徴収する。

2 手数料は、その納付後において申請事項を変更し、又は取り消しても、還付しない。

(別表)

と畜場法第14条第1項から第4項までの規定による獣畜のとさつ又は解体の検査

- 
- |                 |       |      |
|-----------------|-------|------|
| (1) 生後1年以上の牛又は馬 | 1頭につき | 700円 |
| (2) 生後1年未満の牛又は馬 | 1頭につき | 300円 |
| (3) 豚、めん羊又は山羊   | 1頭につき | 300円 |
- 

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第15条第1項から第3項までの規定による食鳥検査

- 
- |           |    |
|-----------|----|
| (1) 1羽につき | 5円 |
|-----------|----|
-

(8) と畜場外への持ち出し許可

ア と畜場法第 14 条第 3 項第 2 号の規定に基づき、以下の施設に対して持ち出し許可をしました。

対象部位	許可施設	所在地
卵 巢	独立行政法人 家畜改良センター	福島県西白河郡西郷村
	独立行政法人 畜産草地研究所	栃木県那須塩原市
	独立行政法人 農業生物資源研究所	茨城県つくば市
	一般社団法人 家畜改良事業団 家畜バイテクセンター※1	東京都品川区
	株式会社 Animo Science※2	埼玉県さいたま市
皮	橋本産業 株式会社	埼玉県熊谷市

イ 牛海綿状脳症対策特別措置法第 7 条第 2 項ただし書きの規定に基づき、以下の施設に焼却免除の許可をしています。

対象部位	許可施設	所在地
歯	株式会社ロツテ中央研究所	埼玉県さいたま市
歯	明海大学歯学部	埼玉県坂戸市

※1 平成 25 年 4 月 1 日付けで一般社団法人に移行

※2 平成 25 年 5 月より許可

(9) 平成 25 年度歳入・歳出

【歳入】

(単位:円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度(予算額)
と畜検査手数料	31,797,600	34,980,000

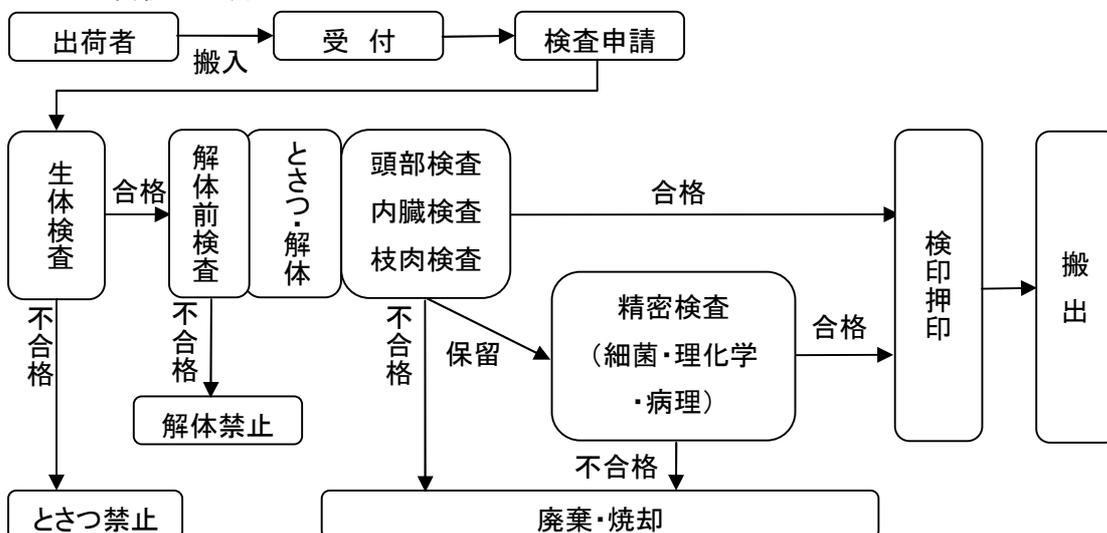
【歳出】

(単位:円)

科目	平成 25 年度	平成 26 年度(予算額)
需用費	21,266,700	28,267,000
役務費	1,618,010	2,699,000
旅費	254,944	514,000
委託料	2,572,065	3,426,000
使用料及び賃借料	1,942,030	2,247,000
備品購入費	498,750	2,343,000
負担金補助及び交付金	57,000	57,000
計	28,209,499	39,553,000

## 第2章 食肉衛生検査事業の概要

### 1 と畜検査の流れ



\* 牛については、平成25年7月より48月齢超の牛についてエライザ法によるBSEスクリーニング検査を行っています。スクリーニング検査で陽性になったものは、国の専門機関に検体を送り、確認検査を行います。確認検査で陽性の場合、専門家会議が開かれ最終確定診断されます。陽性の牛はすべて焼却処分されます。

### 2 所掌事務

- (1) 獣畜の疾病・異常の排除(1頭ごとに肉眼検査)
- (2) 精密検査・調査研究・BSE検査(疾病診断のため)
- (3) 食鳥処理場の巡回指導(食鳥処理衛生管理者の技術向上のため)
- (4) とちく場の衛生管理指導(0157を主とした微生物制御など)
- (5) 調査研究(職員の技術向上及びとちく場の衛生保持のため)

### 3 検査の概要

#### (1) と畜場開場日数

245 日

#### (2) 畜種別と畜検査頭数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊 山羊	合計
普通畜	17,856	55	0	63,759	0	81,670
病畜	207	0	0	31	0	238
計	18,063	55	0	63,790	0	81,908

牛のと畜頭数は前年度よりも 15.1%増でした。また豚は 3.6%増でした。また職員一人の一日当りと畜検査頭数は豚に換算すると 54 頭で、昨年度と比べ 8.0%増でした。(牛の頭数 1 頭を豚の頭数 3 頭として換算)

#### (3) 精密検査頭数

と畜検査において肉眼で判定が難しい場合には、より詳しい検査を行い総合的に判断しています。

	細菌学	理化学	病理学	TSE 検査	合計
牛	6	28(1)	75(13)	10,642	10,751(14)
子牛	0	0	0	19	19
馬	0	0	0		0
豚	17	0	9(9)		26(9)
めん羊 山羊	0	0	0		0
計	23	28(1)	84(22)	10,661	10,796(23)

※ ( ) 内は外部依頼検査の内訳

#### ア 細菌学的検査

敗血症、豚丹毒などの疾病診断を行うため、検査を実施しました。

#### イ 理化学的検査

尿毒症、黄疸、抗菌性物質残留を調査するため、検査を実施しました。

#### ウ 病理学的検査

腫瘍、炎症、変性などの診断を行うため、検査を実施または一部をさいたま市健康科学研究センターに依頼しました。

エ TSEスクリーニング検査

平成 25 年 4 月 1 日から 6 月 30 日 (全頭検査)

	30 か月齢超	30 か月齢以下
検査陽性頭数	0	0
検査陰性頭数	2,749	※1,534

4,283 頭について検査を行い、全頭陰性でした。

※ うち 20 ヶ月齢以下の牛は 175 頭(牛全体の 4.1%)でした。

平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日 (検査対象月齢のみ)

	48 か月齢超
検査陽性頭数	0
検査陰性頭数	6,378

(4) 搬入枝肉の検査状況

さいたま市食肉中央卸売市場に枝肉で搬入されるものについて食品衛生法に基づく検査を実施しています。

種 別	牛	子牛	馬	豚
頭 数	0	0	0	5,746

※ 搬入枝肉検査頭数は合計 5,746 頭でした。

(5) その他

さいたま市食肉中央卸売市場で販売された卸売物品について、肉質の検査を行いました。

種別	牛	子牛	馬	豚	合計
頭数	61	0	0	4	65

#### 4 食鳥検査

市内の年間処理羽数 30 万羽以下の認定小規模食鳥処理場を、定期的に巡回し、技術指導を行っています。

なお、生鳥のとさつから解体まで一貫処理している形態の施設や、年間 30 万羽を超えて処理する大規模食鳥処理場はありません。

##### (1) 認定小規模食鳥処理場施設数

	食鳥処理施設
①とさつから解体まで一貫処理	0
②食鳥と体を仕入れ、解体処理	9
計	9

##### (2) 認定小規模食鳥処理場巡回指導状況

処理場 (施設)	9
巡回・監視指導 (件)	74
巡回指導等出勤 (日)	19

##### (3) 確認状況報告

処理した食鳥 (羽)	1,223
基準に適合 (羽)	1,223
基準に不適合 (羽)	0

## 5 と畜場及び食鳥処理場の衛生対策

### (1) と畜場及び食鳥処理場の衛生検査等

施設の衛生管理や衛生的な処理作業を目的とした検査、および食肉中の有害残留物質等についての検査を実施し、これらの結果に基づき監視指導を行いました。

(一部の検査をさいたま市健康科学研究センターに依頼)

#### 【細菌検査】

- ・牛、豚及び鶏の腸管内微生物保有状況調査(腸内細菌:150 検体)
- ・牛肝臓微生物検査(0157:80 検体)
- ・食鳥肉の細菌数検査(一般細菌:24 検体、大腸菌群:24 検体)
- ・食肉輸送車荷台ふき取り検査(20 検体)
- ・牛枝肉 0157 のモニタリング検査(131 検体)

#### 【理化学検査】

- ・食肉中の残留物質(農薬含む)検査(牛 44 検体、豚 16 検体:7,724 項目)

#### 【国の通知に基づく検査】

- ・牛枝肉の細菌数検査(一般細菌:40 検体、大腸菌群 40 検体)
- ・豚枝肉の細菌数検査(一般細菌:40 検体、大腸菌群 40 検体)
- ・牛枝肉の脳・脊髄組織汚染検査(80 検体)
- ・食肉中残留有害物質のモニタリング検査(牛・豚各 10 検体)

### (2) 食肉衛生月間の実施

#### ア 衛生講習会

食肉の衛生的な取り扱いを心がけてもらうために各従事者に対して年 1 回衛生講習会を実施しています。

- ・実施期間 平成 25 年 9 月 18 日、19 日、26 日
- ・対象者 と畜場関係者(解体作業、内臓取扱作業従事者)
- ・演 題 ・温度管理について  
・BSE 検査対象月齢の引き上げの経緯、食中毒細菌について  
・シンクため水の微生物調査について
- ・受講者数 93 名

イ 食肉輸送車両のふき取り検査

枝肉輸送車両の荷台ふき取り検査を行いました。

- ・対象車両数 20台
- ・調査項目 大腸菌群数
- ・結果 陽性車両4台、陰性車両16台

ウ 表彰

年1回、衛生功労者と優良従業員に対して表彰を行っています。

- ・実施年月日 平成25年9月18日、19日、26日
- ・受賞者 優良従業員3名(衛生功労者は該当者なし)

(3) 普及啓発事業

ア 視察、見学及び学生実習等の受入れ状況

国及び他自治体からの視察・見学希望者を受入れ、主な事業や食肉衛生検査についての説明を行いました。

期 日	団体名	人数
8月	北里大学	1
8月	日本大学	1
8月	埼玉県家畜保健衛生所	2
9月	関東信越厚生局	5
9月	埼玉県家畜保健衛生所	1

イ ホームページによる情報公開

さいたま市のホームページ上で食肉衛生検査所の概要について、情報公開を行い、随時更新しています。(アドレス：<http://www.city.saitama.jp>)

## 6 職員研修等

### (1) 各種研修会への派遣

期日	内容	開催地	人数
5月	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会総会及び所長等会議	東京都	1
7月	全国食肉衛生検査所長会議	岐阜県	1
9月	公衆衛生獣医師協議会 全国研修・調査研究発表会	東京都	1
10月	全国食肉衛生検査所協議会 理化学部会	千葉市	1
	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会 業績発表会	新潟市	2
	関東甲信越地区食肉衛生担当者会議	東京都	1
11月	全国食肉衛生検査所協議会 病理部会	神奈川県	4
	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会	茨城県	2
	感染症情報センター研修会	埼玉県	1
1月	食肉衛生技術研修会・衛生発表会	東京都	3
	食鳥肉技術研修会・衛生発表会	東京都	2
2月	日本獣医師会学会年次大会	千葉県	1
	埼玉県食品衛生技術研修会	埼玉県	1

### (2) 学術研究調査用検体採取への協力

埼玉県中央家畜保健衛生所、埼玉県熊谷家畜保健衛生所、独立行政法人家畜改良センター、独立行政法人畜産草地研究所、独立行政法人農業生物資源研究所、株式会社ロッテ中央研究所、埼玉県農林総合研究センター畜産研究所、明海大学歯学部、東京電機大学などからの依頼により、採材に協力しました。

### (3) 調査・研究

埼玉県・さいたま市食肉衛生技術研修会（3月）にて発表しました。

演 題
豚の胆嚢内胆汁におけるサルモネラとカンピロバクターの保有状況調査

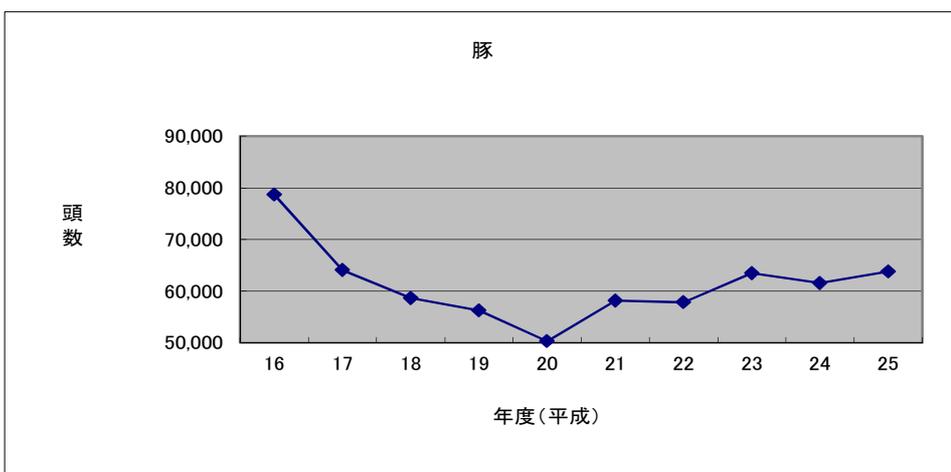
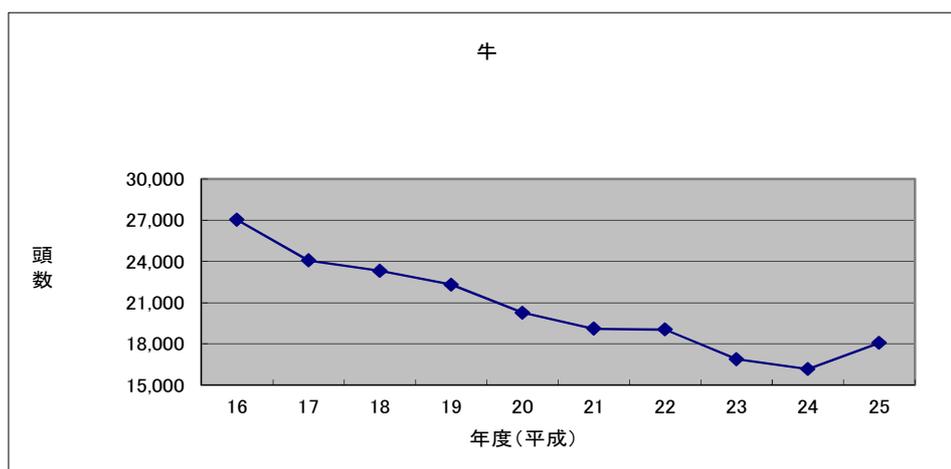
### 第3章 と畜検査統計

#### 1 と畜検査頭数

牛の最近10年間のと畜検査頭数は2万頭台から徐々に減少し、平成21年度からは1万頭台になり、平成25年度はやや増加しました。

豚においても減少傾向にありましたが、平成20年度から徐々に増加にしています。

年度(平成)	牛	子牛	馬	豚	めん羊・山羊
16	27,032	79	8	78,703	0
17	24,068	35	10	64,089	0
18	23,310	52	6	58,654	0
19	22,306	148	8	56,253	0
20	20,267	316	6	50,300	0
21	19,100	121	4	58,162	0
22	19,033	108	3	57,856	0
23	16,873	85	0	63,471	0
24	16,158	79	3	61,558	0
25	18,063	55	0	63,790	0

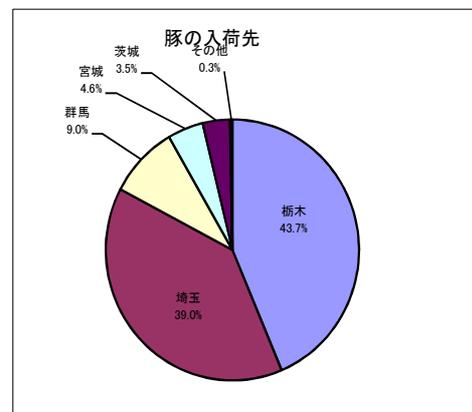
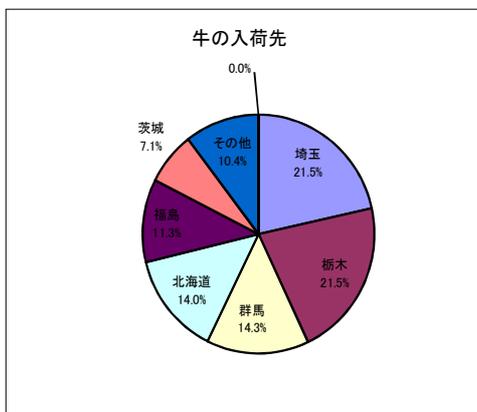


## 2 入荷先別とちく検査頭数

入荷先の内訳をみると、牛については埼玉県と栃木県が約 22%でした。豚については栃木県が最も多く 44%、埼玉県がこれに続き 39%でした。

牛は北海道を含め東日本の各地から入荷されましたが、豚は埼玉県と近隣 4 県で入荷先のほとんどを占めました。

	牛 ( % )	子牛	馬	豚 ( % )	小計
北海道	2,520 ( 14.0 % )	3	0	0 ( 0.0 % )	2,523
青森	39 ( 0.2 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	39
岩手	104 ( 0.6 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	104
宮城	12 ( 0.1 % )	1	0	2,904 ( 4.6 % )	2,917
秋田	212 ( 1.2 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	212
山形	107 ( 0.6 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	107
福島	2,033 ( 11.3 % )	1	0	0 ( 0.0 % )	2,034
茨城	1,291 ( 7.1 % )	3	0	2,218 ( 3.5 % )	3,512
栃木	3,875 ( 21.5 % )	29	0	27,858 ( 43.7 % )	31,762
群馬	2,579 ( 14.3 % )	3	0	5,715 ( 9.0 % )	8,297
埼玉	3,889 ( 21.5 % )	9	0	24,902 ( 39.0 % )	28,800
千葉	369 ( 2.0 % )	4	0	0 ( 0.0 % )	373
東京	240 ( 1.3 % )	1	0	6 ( 0.0 % )	247
神奈川	3 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	3
新潟	144 ( 0.8 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	144
山梨	17 ( 0.1 % )	0	0	187 ( 0.3 % )	204
長野	516 ( 2.9 % )	1	0	0 ( 0.0 % )	517
岐阜	6 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	6
愛知	1 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	1
鳥取	1 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	1
島根	3 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	3
広島	1 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	1
長崎	1 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	1
熊本	4 ( 0.0 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	4
大分	12 ( 0.1 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	12
宮崎	41 ( 0.2 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	41
鹿児島	25 ( 0.1 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	25
沖縄	18 ( 0.1 % )	0	0	0 ( 0.0 % )	18
合計	18063 100.0 %	55	0	63,790 100.0 %	81,908



3 とちく禁止又は廃棄したものの原因

廃棄	処分頭数	細菌病							ウイルス・リ ケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病							計					
		炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌症	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疽	水腫	腫瘍		中毒諸症	炎症または炎症産物による汚染	変性または萎縮	その他	
全部	366									9						28	30	1	2	29	55			212				366
一部	14,120						10						9						210	2			9075	6398	3307	19011		
全部	4														1	2			1							4		
一部	36																		1				33	5	2	41		
全部																										0		
一部																										0		
全部	78		1												26	19		5	3	6			11	5	2	78		
一部	23,340						93												55				16638	1505	6565	24856		
全部																										0		
一部																										0		
全部																										0		
一部																										0		

※と殺解体禁止の獣畜は認められませんでした。

#### 4 病類表

##### (1) 全部廃棄

###### ア 概要

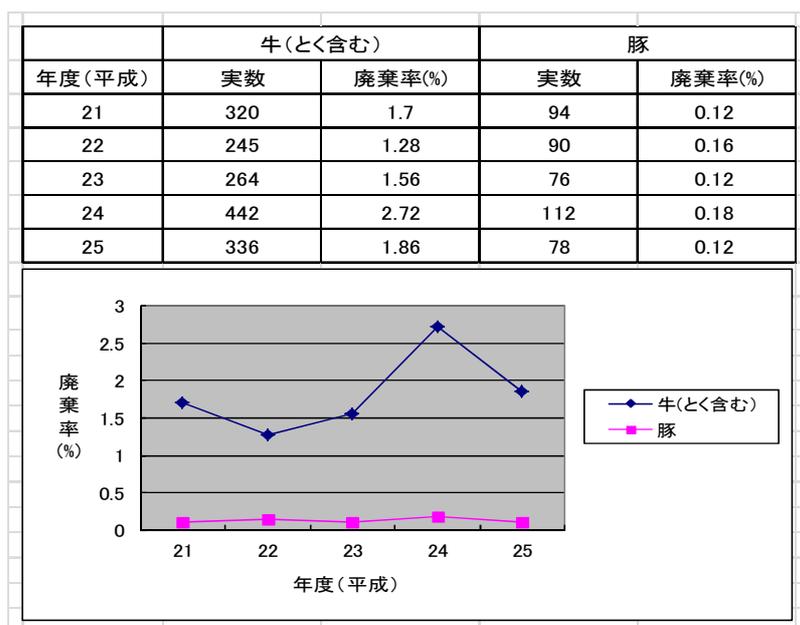
全部廃棄の頭数は牛 366 頭、子牛 4 頭、豚 78 頭の計 448 頭でした。検査総頭数に対する割合は牛 1.8%、子牛 7.2%、豚 0.1%でした。

	牛	子牛	豚	合計
豚丹毒			1	1
敗血症	30(1)	2	19	51
膿毒症	28(3)	1	26	55
尿毒症	1(0)			1
高度の黄疸	2(0)		5	7
高度の水腫	29(0)		3	32
全身性腫瘍	55(1)		6	61
全身性筋炎	212(143)	1	11	224
全身性筋変性			5	5
その他	9(1)	0	2	11
小計	366(149)	4	78	448

※ ( ) 内は内病畜の数を記しています。

なお馬・山羊・めん羊のと畜はありませんでした。

###### イ 年度別と体全部廃棄状況



## (2) 一部廃棄

ア 牛						
疾病名		年計	疾病名		年計	
呼吸器総数		2,246	造血・循環器総数		651	
呼吸器	肺気腫	526	造血・循環器	心外膜炎	391	
	肺炎	179		心色素変性	199	
	異吸肺	124		心出血	27	
	肺膿瘍	107		心水腫	17	
	肺胸膜炎	41		心筋炎	8	
	肺水腫	3		脂肪心	2	
	血吸肺	47		心奇形	2	
	横隔膜炎	570		心内膜炎	1	
	横隔膜膿瘍	339		うっ血脾	1	
	横隔膜水腫	55		脾炎	1	
	横隔膜色素変性	5		脾腫	1	
	胸膜炎	250		脾膿瘍	1	
	消化器総数			13,824	泌尿・生殖器総数	
消化器	胃炎	617	泌尿・生殖器	腎炎	1,340	
	胃膿瘍	218		嚢胞腎	240	
	胃周囲脂肪壊死	62		腎周囲脂肪壊死	221	
	腸炎	266		腎色素変性	62	
	腸間膜脂肪壊死	178		腎膿瘍	34	
	腸水腫	1		腎水腫	2	
	腸膿瘍	2		腎結石	14	
	おがくず肝	5,234		水腎症	3	
	富脈班	2,353		萎縮腎	1	
	肝包膜炎	1,886		膀胱炎	3	
	肝炎	478		顆粒膜細胞腫	1	
	肝膿瘍	645		卵巢腫瘍	1	
	肝色素変性	326		乳房膿瘍	1	
	脂肪肝	401		乳房炎	279	
	肝斑状出血	79		運動器総数		5,815
	肝巣状脂肪化	31		運動器	筋炎	5,070
	肝奇形	21	筋膿瘍		267	
	うっ血肝	28	筋水腫		126	
	嚢胞肝	12	筋変性		12	
	肝蛭症	9	筋石灰沈着		14	
	肝硬変	1	筋出血		3	
	肝変性	1	筋血腫		1	
	脾膿瘍	1	骨膿瘍		63	
	脾炎	1	骨折炎症		30	
	胆管炎	487	脱臼炎症		35	
	胆石症	12	骨奇形		11	
	胃腸炎	339	関節炎		161	
	腹膜炎	91	関節膿瘍		5	
	腹膜膿瘍	1	皮様嚢腫		5	
	胸腹膜炎	29	炎症汚染	2		
	内臓黄疸	1	放線菌症	10		
	内臓水腫	13	その他総数		1	
				内臓落下	1	
			疾病総数	24,739		

イ 子牛						
疾病名		年計		疾病名	年計	
呼吸器総数		7		造血・循環器総数	2	
呼吸器	胸膜炎	3		心外膜炎	2	
	横隔膜炎	2		泌尿・生殖器総数	9	
	横隔膜膿瘍	1		腎炎	8	
	横隔膜水腫	1		嚢胞腎	1	
消化器総数		22		運動器総数	13	
消化器	胃炎	2		運動器	筋炎	10
	腸炎	3			関節炎	2
	肝炎	3			骨奇形	1
	肝膿瘍	4				
	おがくず肝	3				
	肝包膜炎	2				
胃腸炎	5					
				とく疾病総数	53	





## (2) サルモネラ検査法

採材した胆汁 1ml を RV ブイヨン培地 9ml に加え 42℃で 24 時間増菌培養後、バイダスアッセイキットサルモネラ（シスメック・ビオメリュー）によりスクリーニング検査を実施した。

## 成績

スクリーニング検査により、102 検体中カンピロバクターについては同一の農場からの肉用豚 3 検体で陽性、サルモネラについては全検体陰性であった。

カンピロバクター陽性となった 3 検体について mCCDA 培地に塗抹したところ半透明扁平の大型コロニーが得られた。コロニーはグラム陰性らせん状の小桿菌からなり、その他の生化学的性状検査により全て *C. jejuni* であると同定された。また、血清型別試験では全て R 群であった。

## 考察

今回の調査では調査対象豚 102 頭中、カンピロバクターは 3 頭 (2.9%) から分離されサルモネラは全頭で陰性であった。豚の胆汁中のカンピロバクター属菌を調査した研究では、菌は検出されなかったという報告<sup>[1]</sup>がある一方、今回の検査と同様におよそ 3% の豚の胆汁から検出されたという報告<sup>[2,3]</sup>もある。また、一般的に牛では *C. jejuni* を、豚では *C. coli* を腸管内に保菌していると言われていた<sup>[4]</sup>が、今回は岐阜<sup>[5]</sup>でも報告されている *C. jejuni* が 3 頭すべてから検出された。分離された農家が同一の農家であったこと、血清型が同一であったことより、過去の報告と同様に<sup>[6]</sup>特定の農家での浸潤が疑われた。今後、検体数や検査農家の戸数を増やしたさらなる検討が必要である。

牛におけるカンピロバクター属菌の肝臓への汚染経路については、腸管内に生息している菌が総胆管を経由し胆嚢内に侵入後、胆汁内で増殖して肝管・肝臓へと移行すると推察されている<sup>[4]</sup>が、豚においても牛と同様の経路で菌が胆嚢・肝臓へと移行している可能性がある。他の報告より、豚の十二指腸内容物や直腸便、肝臓表面、肝臓実質からもカンピロバクターが検出され胆汁を介しての肝臓内部汚染が示唆されているため<sup>[7]</sup>、今後は肝臓内部の検査を検討していきたい。

また、豚の胆汁中からのサルモネラ属菌の検出も報告があること<sup>[8]</sup>、サルモネラ属菌は胆汁酸に抵抗をもつことより、さらに多くの農家を調査することは有効であると考えられる。

今回の調査から管内と畜場に搬入される豚の胆汁中においても *Campylobacter* 属菌を保

有していることが確認された。今後はと畜検査時の胆嚢の取扱いに注意するとともに、内臓処理時の交差汚染に十分な注意が必要であることが改めて示唆された。また、牛と同様に胆嚢内から肝実質へと菌が移行する可能性を考慮すると、豚レバーの生食のリスクの周知が必要であると思われる。今後も食肉衛生の安全確保のための衛生指導を行うにあたり、さらなる検討を重ねる必要がある。

- [1]早瀬理恵、嶋田圭一：平成 24 年度食肉衛生技術研修会・衛生発表会資料、108－110 (2012)
- [2]亀山芳彦：第 33 回微生物部会研修会・資料、10-12 (2013)
- [3]柳本圭介、鈴木信洋、椛木奈緒子、伊東富美子、前田亨：第 33 回微生物部会研修会・資料、13-15 (2013)
- [4]品川邦汎：JVM 60、895-899 (2007)
- [5]高田ら：日獣会誌 61、65-69 (2008)

## 参考 と畜場施設

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

名 称	さいたま市と畜場
所在地	さいたま市大宮区吉敷町 2-23
電話番号	048-644-2929
営 営 者	市 営(経済局経済部)
許可年月日	昭和 36 年 12 月 15 日
年間開場日数	245 日(平成 25 年度)
とさつ制限頭数	大動物 250 頭 小動物 1,000 頭

1 敷地面積 [14,758m<sup>2</sup>]

2 建物延べ面積 [7,722m<sup>2</sup>]

### 3 主要施設

(1) けい留場(鉄筋コンクリート造 2 階建) [1,633m<sup>2</sup>]

(けい留所収容能力:大動物 160 頭、小動物 600 頭)

〈設備〉 生体洗浄装置、生体計量器、円形サークル  
レストライニングコンベア生体追込み装置

(2) と殺解体室 [888m<sup>2</sup>]

(解体処理能力:大動物 250 頭、小動物:1,000 頭)

〈設備〉 ノッキングベーン、不動化装置、サイトフーラー、ダウフーラー、脊髄吸引装置、枝肉自動洗浄装置 2 基、枝肉殺菌装置、インクラインコンベア 4 基、前処理コンベア、スキナー 2 基、背割鋸 ほか

(3) 内臓処理室 [500m<sup>2</sup>]

〈設備〉 頭、足、皮、内臓各シュート ほか

- (4) 病畜と室 [96m<sup>2</sup>]  
〈設備〉 トロツハ<sup>°</sup> - 1 基、ホイス 1 基、背割電鋸、検査台、冷蔵庫 1 室
- (5) 隔離室 [64m<sup>2</sup>]
- (6) 卸売場 [98m<sup>2</sup>]  
〈設備〉 せり機械装置、冷房設備 ほか
- (7) 懸肉室(小動物 10℃冷却室・通路を含む) [762m<sup>2</sup>]  
〈設備〉 テ<sup>°</sup>シ<sup>°</sup>ル型計量機 4 基 ほか
- (8) 枝肉出荷ホ-ム [75m<sup>2</sup>]  
〈設備〉 ト<sup>°</sup>ロツハ<sup>°</sup> - 6 基、インクラインコンベ<sup>°</sup>ア 1 基
- (9) 冷蔵庫(7 室、卸売業者冷蔵庫含む) [738m<sup>2</sup>]  
冷凍能力 342,000Kcal、  
冷凍能力 大動物 350 頭、小動物 500 頭  
〈設備〉 スクリュー式冷凍機 2 基、空冷式ユニット冷凍機 3 基
- (10) 電気、機械室(契約電力 1,340KW) [410m<sup>2</sup>]  
〈設備〉 変電室 2 ヶ所、キュービ<sup>°</sup>クル 3 基、中央監視盤 1 面
- (11) 管理事務所 [250m<sup>2</sup>]
- (12) 検査員室 [100m<sup>2</sup>]
- (13) 卸売業者事務所(出荷者控室を含む) [566m<sup>2</sup>]
- (14) 食堂(買参人休憩所を含む) [99m<sup>2</sup>]
- (15) 汚水処理施設(活性汚泥処理方式) [1,400t/日]

経費一覧

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

種 別			と畜場 使用料	解体料	と畜検査 手数料	格付料	合計
牛	未經産		¥4,015	¥3,990	¥700	¥540	¥9,245
	経産			¥6,090			¥11,345
	病畜			¥8,085			¥13,340
馬	普通畜		¥2,650	¥6,090	¥700		¥9,440
	病畜			¥8,085			¥11,435
子牛	普通畜		¥2,180	¥998	¥300		¥3,478
	病畜			¥1,628			¥4,108
子馬	普通畜		¥815	¥998	¥300		¥2,113
	病畜			¥1,628			¥2,743
豚	普通畜		枝肉 100 k g 未満	¥815	¥998	¥300	¥105
		枝肉 100 k g 以上	¥1,172	¥1,995	¥3,572		
	病畜	枝肉 100 k g 未満	¥815	¥1,628	¥2,848		
		枝肉 100 k g 以上	¥1,172	¥3,098	¥4,675		
めん羊 山羊	普通畜		¥458	¥998	¥300		¥1,756
	病畜			¥1,208			¥1,966